

# 環境保全の施策 (データ編)

# 第1章 生活環境

## 第1節 環境汚染の防止

### 1】大気汚染の防止

#### 1 大気汚染の現状

##### (1) 二酸化いおう (SO<sub>2</sub>)

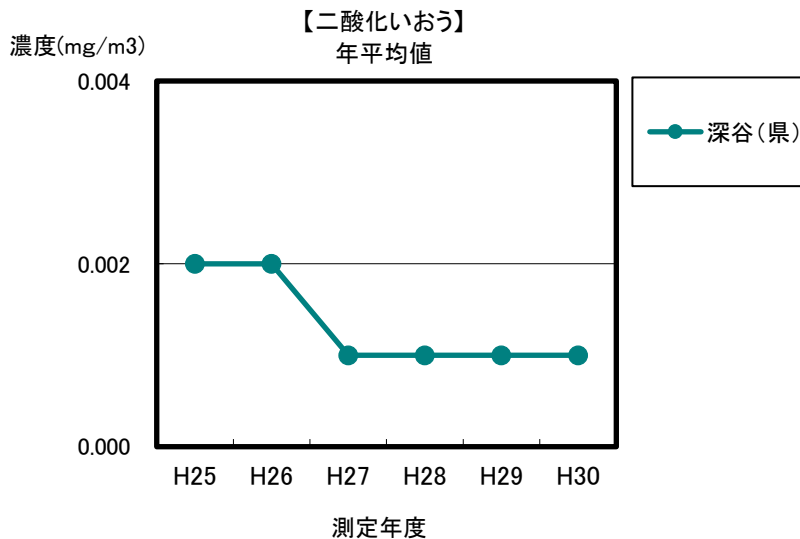
##### ① 二酸化いおうの監視結果（環境基準の達成状況）

（平成30年度）

区分	評価		測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	長期的評価		短期的評価		
					日平均値の 2%除外値 (ppm)	日平均値が 0.04ppmを 超えた日が 2日以上 連続の有無	日平均 値が 0.04ppm を超え た日数 (日)	1時間値 が0.1ppm を超えた 時間 (時間)	1時間 値の 最高値 (ppm)
深谷 (県)	長期	○	8,640	0.001	0.002	無	—	—	—
	短期	○			—	—	0	0	0.011

長期的評価 … 年間の1日平均値のうち測定値の高い方から2%の範囲を除外した値が0.04ppmを超えず、かつ、年間を通じて1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続しない場合に環境基準に適合します。

短期的評価 … 年間の1日平均値がすべての有効測定日（1日20時間以上測定が行われた日をいう。）で0.04ppm以下であり、かつ、1時間値がすべての測定時間において0.1ppm以下の場合に環境基準に適合します。



※西福島（県）については、H22以降測定を休止中

(2) 浮遊粒子状物質（SPM）

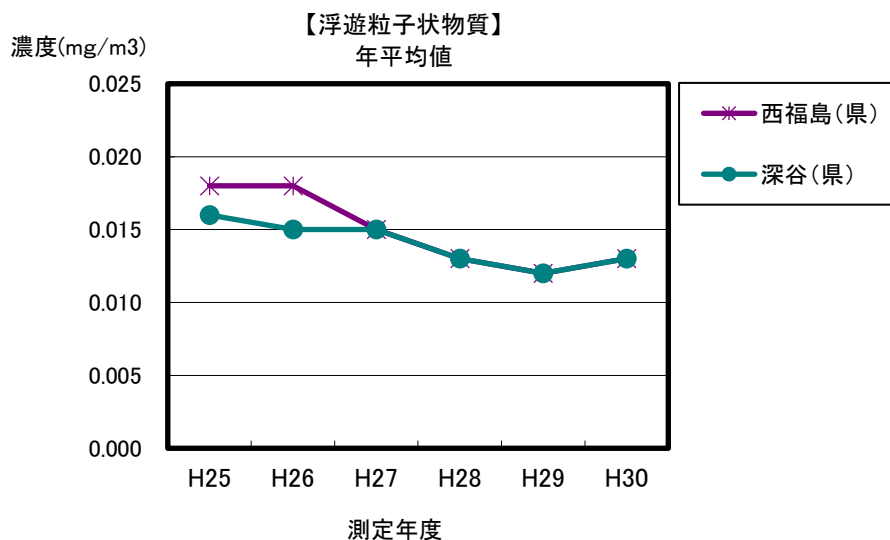
① 浮遊粒子状物質の監視結果（環境基準の達成状況）

（平成30年度）

区分	評価		測定時間 (時間)	年平均 (mg/m <sup>3</sup> )	長期的評価		短期的評価		
					日平均 値の 2% 除外値 (mg/m <sup>3</sup> )	日平均 値が 0.1mg/m <sup>3</sup> を超えた 日が2日 以上連続 の有無	日平均 値が 0.1mg/m <sup>3</sup> を超えた 日数(日)	1時間 値が 0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた 時間 (時間)	1時間 値の 最高 値 (mg/m <sup>3</sup> )
西福島 (県)	長期	○	7,465	0.013	0.036	無	—	—	—
	短期	○			—	—	0	0	0.154
深谷 (県)	長期	○	8,632	0.013	0.034	無	—	—	—
	短期	○			—	—	0	0	0.076

長期的評価 … 年間の1日平均値のうち測定値の高い方から2%の範囲を除外した値が0.10 mg/m<sup>3</sup>を超えず、かつ、年間を通じて1日平均値が0.10 mg/m<sup>3</sup>を超えた日が2日以上連続しない場合に環境基準に適合します。

短期的評価 … 年間の1日平均値がすべての有効測定日（1日20時間以上測定が行われた日をいう。）で、0.10 mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値がすべての測定時間において0.20 mg/m<sup>3</sup>以下の場合に環境基準に適合します。



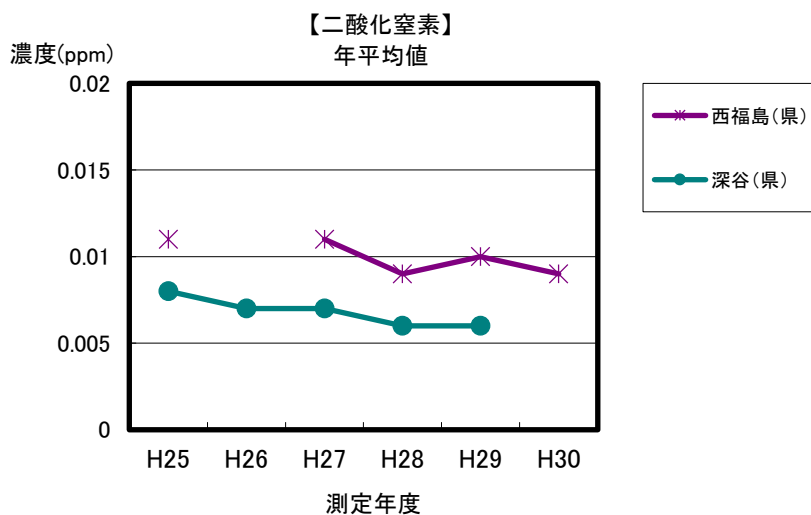
(3) 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)

① 二酸化窒素の監視結果（環境基準の達成状況） （平成30年度）

区分	評価	総測定時間数 (時間)	平均値 (ppm)	日平均値の 年間98%値 (ppm)	日平均値が 0.06ppmを 超えた日数 (日)
西福島(県)	○	8,111	0.009	0.020	0
深谷(県)※	—	5,917	(0.005)	(0.010)	0

※年度を通じて有効測定時間が6,000時間に達していないため、非有効測定局である。

評価 … 年間の1日平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる値（1日平均値の年間98%値）が0.06ppm以下の場合に基準に適合します。



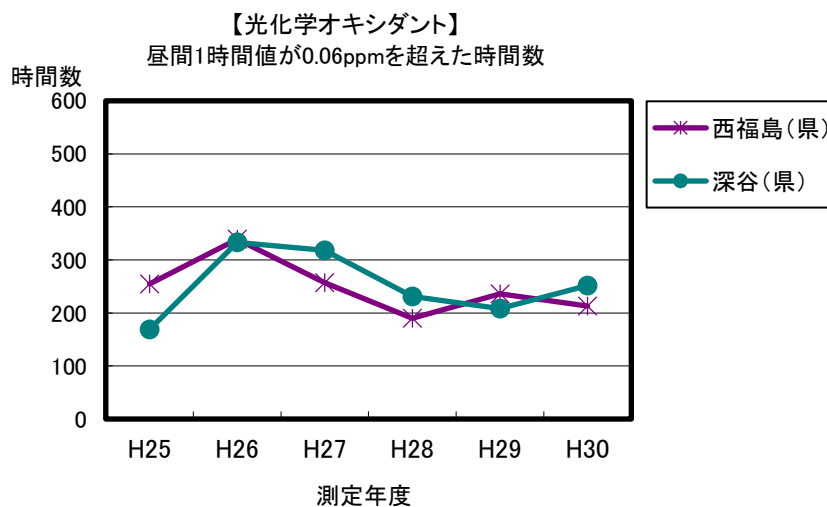
※西福島(県)のH26値と深谷(県)のH30値は、年間測定時間が不足

(4) 光化学オキシダント (O<sub>x</sub>)

① 光化学オキシダントの監視結果（環境基準の達成状況）

区分		評価	昼間の 総測定 時 間	年平均値	1 時間値の 最高値	1 時間値が 0.06ppm を 超えた時間
西福島 (県)	H26	×	5,398	0.036	0.096	339
	H27	×	5,298	0.034	0.093	257
	H28	×	5,326	0.035	0.082	190
	H29	×	5,419	0.035	0.108	236
	H30	×	5,429	0.035	0.086	213
深谷 (県)	H26	×	5,429	0.036	0.093	333
	H27	×	5,443	0.037	0.093	318
	H28	×	5,431	0.037	0.082	231
	H29	×	5,376	0.037	0.098	208
	H30	×	5,428	0.047	0.088	252

※環境基準：昼間（午前5時から午後8時までの時間帯）の1時間値が、0.06ppm以下の場合適合  
 評 価 … 昼間（午前5時から午後8時）の1時間値の最高値が0.06ppm以下  
 である場合に基準に適合します。



全国で、平成29年度に光化学オキシダントを測定した測定局は1,179局でした。このうち環境基準を達成したのは一般局で0局(0%)、自排局で0局(0%)であり、達成状況は依然として極めて低い水準となっています。

(平成29年度 大気汚染の状況…環境省ホームページより抜粋)

2 大気汚染の対策

(1) 粉じん対策

① 粉じん対策に関する届出

市条例による規制については、平成27年度に1件（変更）、平成28年度に2件（設置2件）、の届出がありました。平成30年度の届では3件（設置3件）でした。

2】騒音・振動、悪臭の防止

1 騒音・振動の状況

(1) 住居地域における騒音

① 環境騒音測定結果

(平成 30 年度)

区 分		基準値 (dB)		適合率 (%)	
		昼 間 6時～22時	夜 間 22時～6時	昼 間	夜 間
一般地域	A 地域	55	45	100 (2/2)	50 (1/2)
	B 地域	55	45	100 (2/2)	100 (2/2)
	C 地域	60	50	100 (3/3)	100 (3/3)
	全体 (A+B+C)	—	—	100 (7/7)	86 (6/7)

(注) ( ) 内は環境基準適合地点数/測定地点数

(2) 高速自動車道における騒音

① 高速自動車道騒音測定結果

(平成 30 年度)

区分	調査地点	基準値 (dB)		結果 (dB)		適合率 (%)	
		昼 間 (6時～22時)	夜 間 (22時～6時)	昼 間	夜 間	昼 間	夜 間
北陸 自動車道	柿崎区山谷	65	60	57	53	100	100
	大潟区九戸浜	70	65	51	48		
	頸城区手宮	65	60	56	50		
	春日山町1丁目	70	65	59	52		
	春日山町3丁目	70	65	59	51		
	名立区名立小泊	65	60	55	55		
	名立区名立大町	65	60	59	58		

(3) 自動車道における騒音

①自動車道における騒音測定結果 (平成30年度)

測定路線及び地点数	結果(適合戸数/評価戸数)
一般国道8号 4.8km、一般国道18号 8.2km、主要地方道上越安塚浦川原線 6.3km、一般県道上越脇野田新井線 5.4kmのうち沿道8地点で実音測定。	98% (4,617戸/4,694戸)

②環境基準値超過区間 (平成30年度)

路線名	環境基準値を超過した区間
一般国道8号	頸城区西福島～大字黒井 大字安江～大字安江 大字下源入～大字下源入

(4) 自動車道における振動

①道路交通振動測定結果 (平成30年度)

区 分	調査地点	基準値		結果 (dB)	
		昼間	夜間	昼間	夜間
一般国道8号	頸城区西福島	8時～20時 65	20時～8時 60	52	45
	安江2丁目	8時～19時 60	19時～8時 55	52	48
	下源入	8時～20時 65	20時～8時 60	47	43
一般国道18号	子安	8時～19時 60	19時～8時 55	43	33
	上源入	8時～19時 60	19時～8時 55	40	34
主要地方道上越安塚浦川原線	藤野新田	8時～19時 60	19時～8時 55	37	32
一般県道上越脇野田新井線	新光町2丁目	8時～19時 60	19時～8時 55	40	34
	西城町1丁目	8時～20時 65	20時～8時 60	37	32

※規制基準の値及び時間帯は、地域によって異なります。



(5) 建設作業の騒音・振動

① 特定建設作業届出件数

作業区分		年度				
		平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
騒音 関係	くい打機 くい抜機	3	1	3	1	5
	びょう打機	0	0	0	0	0
	さく岩機	14	12	15	23	22
	空気圧縮機	3	1	0	0	2
	コンクリート プラント	0	0	0	0	1
	ブルドーザー トラクターショベル バックホウ	1	2	0	0	0
	合計	21	16	18	24	30
振動 関係	くい打機 くい抜機	3	1	2	1	5
	鋼球破壊	0	0	0	0	0
	舗装版破碎機	0	0	0	0	0
	ブレーカー	12	9	10	14	11
	合計	15	10	12	15	16

(6) 工場及び事業場騒音

① 協定工場基準遵守状況

区分\年度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
立入延件数	82	83	91	95	92
基準遵守状況	82	82	89	94	92
遵守率(%)	100	99	98	99	100

(7) 新幹線における騒音

① 新幹線騒音測定結果

(平成 30 年度)

区分	調査地点	基準値	騒音測定値 (dB)
北陸新幹線	向橋	70	72
	名立区平谷		66

3】水質保全・排水処理対策の推進

1 水質汚濁の現状

(1) 河川の水質

① 水質の調査結果（河川の BOD75%値、海域・湖沼の COD75%値）

水質汚濁防止法に基づく常時監視

・河川

（平成 30 年度）

河川名	測定地点	類型	基準値 (mg/L)	結果 (BOD) (mg/L)
渋江川	川倉地先	AA	1 以下	0.6
矢代川	瀬渡橋上流	AA	1 以下	0.9
保倉川	保倉川橋上流	A	2 以下	1.0
	吉野橋	A	2 以下	1.2
	三分一橋	A	2 以下	1.2
柿崎川	黒川橋	A	2 以下	1.0
	柿崎橋	A	2 以下	1.0
矢代川	新箱井橋	A	2 以下	1.0
飯田川	川浦橋上流	A	2 以下	1.5
名立川	名立大橋	A	2 以下	0.8
吉川	下條橋	B	3 以下	0.9
飯田川	千福橋	B	3 以下	1.5
青田川放水路	丸山橋	-	-	0.8 <sub>※1</sub>

※1 …平均値

・海域

（平成 30 年度）

海域名	測定地点	類型	基準値 (mg/L)	結果 (COD) (mg/L)
直江津海域	No. 20	A	2 以下	1.4
	No. 17	A	2 以下	1.4
	No. 22	A	2 以下	1.9
	No. 23	A	2 以下	1.5
	No. 24	A	2 以下	1.2
西頸城地先海域	No. 1	A	2 以下	1.5

② 独自調査結果（市及び関川をきれいにする連絡会）

・河川

（平成30年度）

河川名	測定地点	類型	基準値 (mg/L)	結果 (BOD) (mg/L)
飯田川	島之橋	A	2以下	1.1
	飯田橋	A	2以下	0.9
儀明川	向橋地内	—	—	<0.5※ <sub>2</sub>
大瀬川	滝寺地内	—	—	0.5※ <sub>2</sub>
御館川	轟木橋	—	—	1.4※ <sub>1</sub>
桑取川	有間川橋	—	—	0.5※ <sub>1</sub>
岩戸川	河口	—	—	0.6※ <sub>2</sub>
保倉川	長者島橋	A	2以下	0.9
新堀川	ポンプ場上流	—	—	1.4※ <sub>2</sub>
湧川	五便橋	—	—	3.4※ <sub>2</sub>
渋江川	信濃渡橋	AA	1以下	0.6

飯田橋、信濃渡橋は関川をきれいにする連絡会、他は市独自の測定地点

※1…平均値 ※2…実測値（測定1回のみ）

・湖沼

（平成30年度）

湖沼名	測定地点	類型	基準値 (mg/L)	結果 (COD) (mg/L)
坂田池	帰雁荘脇	—	—	5.3※ <sub>2</sub>
	橋立亭前	—	—	4.7※ <sub>2</sub>
御手洗池	—	—	—	6.8※ <sub>2</sub>
朝日池	坂ノ下	—	—	7.0※ <sub>1</sub>
	内雁子	—	—	8.0※ <sub>1</sub>
鵜の池	中央	—	—	7.3※ <sub>2</sub>
中谷内池	東側	—	—	5.9※ <sub>2</sub>

全て市独自の測定地点

※1…平均値 ※2…実測値（測定1回のみ）

(2) 水質汚濁事故

平成30年度は19件の水質汚濁事故が発生しました。

①水質汚濁事故の内訳

区分	区分の内訳	件数
事故種類	油流出	17
	変色	2
	その他	—
発生源	個人	5
	事業所	5
	車両	5
	その他・不明	4
事故原因	ホームタンクからの灯油漏洩等の不注意	5
	施設や設備の管理及び操作ミス	4
	交通事故（自損事故を含む）	5
	火災	1
	原因が特定できなかったもの	4

(3) 水銀汚染

① 関川の魚類の水銀調査結果

平成30年度は、保倉川のニゴイが暫定的規制値を超過しました。

区域	魚類	総水銀					メチル水銀				
		最高 (ppm)	最低 (ppm)	平均 (ppm)	0.4ppmを 超えた割合		最高 (ppm)	最低 (ppm)	平均 (ppm)	0.3ppmを 超えた割合	
					29年度	30年度				29年度	30年度
関川上流	ウグイ	0.17	0.06	0.13	0/6	0/6	—	—	—	—	—
関川中流	ウグイ	0.18	0.04	0.1	0/10	0/10	—	—	—	—	—
関川下流	ウグイ	0.19	0.07	0.16	0/6	0/6	—	—	—	—	—
	フナ	0.15	0.07	0.11	0/6	0/6	—	—	—	—	—
	ニゴイ	0.64	0.46	0.28	3/6	3/3	0.61	0.38	0.52	3/3	3/3
渋江川	ウグイ	0.43	0.14	0.21	1/5	1/5	0.38	0.38	—	1/1	1/1
矢代川	ウグイ	0.18	0.09	0.13	0/3	0/3	—	—	—	—	—
櫛池川	ウグイ	0.19	0.08	0.15	0/5	0/5	—	—	—	—	—
保倉川	ウグイ	0.15	0.10	0.13	0/3	0/3	—	—	—	—	—
	フナ	0.30	0.09	0.17	0/3	0/3	—	—	—	—	—
	ニゴイ	0.71	0.35	0.35	0/3	2/3	0.63	0.46	0.55	—	2/2
計	—	—	—	4/56	6/53				4/4	6/6	

(注) 割合＝超過検体数／調査検体数

※魚介類の水銀の暫定的規制値

（昭和48年7月23日付環乳第99号厚生省環境衛生局長通達抜粋）

魚介類の水銀の暫定的規制値は総水銀としては0.4ppmとし、参考としてメチル水銀0.3ppm（水銀として）とした。ただし、この暫定的規制値は、マグロ類（マグロ、カジキ及びカツオ）及び内水面水域の河川産の魚介類（湖沼産の魚介類は含まない）については適用しないものである。

② 底質調査結果

事業場の排水口周辺の底質は、年度、検体ごとのばらつきは認められますが、平成30年度は最高が3.3ppmであり、環境省が示す暫定除去基準（25ppm）を超える地点はありませんでした。

（単位：ppm）

測定地点\年度	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
白田切川	2.5	2.2	4.1	0.72	3.3
渋江川 （日本曹達(株)西ヶ窪排水口直下）	0.16	0.22	0.25	0.22	0.28
関川 （日本曹達(株)東木島排水口直下）	0.08	0.17	0.22	0.14	0.04
渋江川 （(株)ダイセル排水口上流200m）	0.04	0.02	0.02	0.03	0.18
渋江川 （(株)ダイセル排水口上流高柳橋）	0.13	0.03	0.06	0.07	0.05
渋江川 （(株)ダイセル排水口直下）	0.07	0.02	0.02	0.03	0.05
保倉川 （信越化学工業(株)排水口直下）	0.02	0.03	0.01	0.01	0.01

（注）白田切川の底質は3.3ppmで、非汚染地域の河川底質の水銀濃度（通常0.2ppm以下、その多くは0.05ppm前後）を超えており、自然的原因によることを示している。

※底質の暫定除去基準

（昭和50年10月28日付環水管第119号環境庁水質保全局長通達抜粋）

水銀を含む底質の暫定除去基準（底質の乾燥重量当たり）は、海域においては次式より算出した値（C）以上とし、河川及び湖沼においては25ppm以上とする。ただし、潮汐の影響を強く受ける河口部においては海域に準ずるものとし、沿岸流の強い海域においては河川及び湖沼に準ずるものとする。

$$C = 0.18 \cdot \frac{\Delta H}{J} \cdot \frac{1}{S} \text{ (ppm)} \left\{ \begin{array}{l} \Delta H = \text{平均潮差(m)} \\ J = \text{溶出率} \\ S = \text{安全率} \end{array} \right.$$

2 水質汚濁の対策

(1) 公共下水道の整備・接続促進

① 公共下水道の整備状況

(各年度3月31日現在)

年度	行政人口 A (人)	処理区域人口 B (人)	水洗化人口 C (人)	接続率 D C/B (%)	普及率 E B/A (%)
平成 26	199,079	115,169	106,538	92.5	57.9
平成 27	197,380	115,426	107,485	93.1	58.5
平成 28	195,880	115,542	109,025	94.4	59.0
平成 29	194,132	116,354	110,361	94.8	59.9
平成 30	192,068	117,008	111,313	95.1	60.9

平成 30 年度末現在で、全市における普及率は 60.9%（前年度比 1.0 ポイント上昇）、接続率は 95.1%（前年度比 0.3 ポイント上昇）となりました。

(2) 農業集落排水施設への接続促進

① 農業集落排水施設の整備状況

(各年度3月31日現在)

年度	行政人口 A (人)	処理区域内人口 B (人)	水洗化人口 C (人)	接続率 D C/B (%)	普及率 E B/A (%)
平成 26	199,079	35,115	32,353	92.1	17.6
平成 27	197,380	34,341	31,645	92.1	17.4
平成 28	195,880	33,577	30,806	91.7	17.1
平成 29	194,132	32,840	30,425	92.6	16.9
平成 30	192,068	31,954	29,891	93.5	16.6

平成 30 年度末現在で全市における普及率は 16.6%（前年度比 0.3 ポイント減少）、接続率は 93.5%（前年度比 0.9 ポイント上昇）となりました。

(3) 合併処理浄化槽の普及促進

① 合併処理浄化槽の設置支援事業実績

年度	申請件数 (件)	補助金交付額 (万円)
平成 26	72	約 2,025
平成 27	60	約 1,805
平成 28	73	約 2,227
平成 29	59	約 1,843
平成 30	51	約 1,728

## 2 水質汚濁の対策

## (4) 工場及び事業場の対策

## ① 特定事業場からの排出水の監視結果

年度	立入延件数 (件)	適合延件数 (件)	適合率 (%)	
			市	県全体
平成 26	81	77	95.1	95.2
平成 27	105	101	96.2	95.5
平成 28	115	109	94.8	93.7
平成 29	109	103	94.5	95.0
平成 30	114	109	95.6	93.1

## ② 特定事業場からの排水の排水基準抵触の項目

項目	年 度				
	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
pH(水素イオン濃度)	2	1		2	2
BOD(生物化学的酸素要求量)	1	1	3	1	2
COD(化学的酸素要求量)					
SS(浮遊物質)	2	3	3	3	3
抽出物質				1	
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物			1	1	
フェノール					
銅					
亜鉛					
クロム					
ふっ素					
大腸菌群数		1	1	1	1
ニッケル					
シアン					
鉛					
六価クロム					
総水銀					
トリクロロエチレン					
テトラクロロエチレン					
1.1.1-トリクロロエタン					
1.2-ジクロロエタン					
ジクロロメタン					
合 計	5	6	8	9	8



3 し尿処理の状況

①し尿処理状況

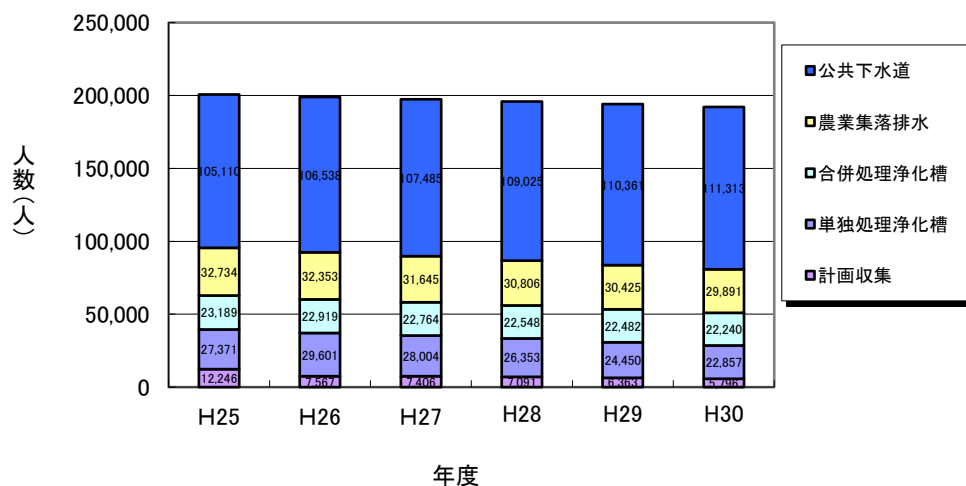
（平成30年度）

区 分			人数（人）	割合（%）
計画処理区域内人口			192,068	-
水洗化人口	生活雑排水 処理人口	公共下水道	111,313	57.9
		農業集落排水施設	29,891	15.6
		合併処理浄化槽	22,240	11.6
	生活雑排水 未処理人口	単独処理浄化槽	22,789	11.9
非水洗化人口（し尿収集等人口）			5,835	3.0

（注）汚水衛生処理率（公共下水道＋農業集落排水＋合併処理浄化槽）／計画処理区域内人口

※ 平成30年度の実績は、生活排水対策課の「浄化槽等処理人口調査」の数値を用いている。

②年度別し尿処理状況



③し尿収集の状況

区分\年度	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
し尿収集量 (k1)	7,933	7,577	7,241	6,833	6,568
浄化槽汚泥収集量 (k1)	49,208	47,802	47,778	46,966	47,136
計	57,141	55,379	55,019	53,799	53,704

4】地下水の保全、土壌汚染の防止

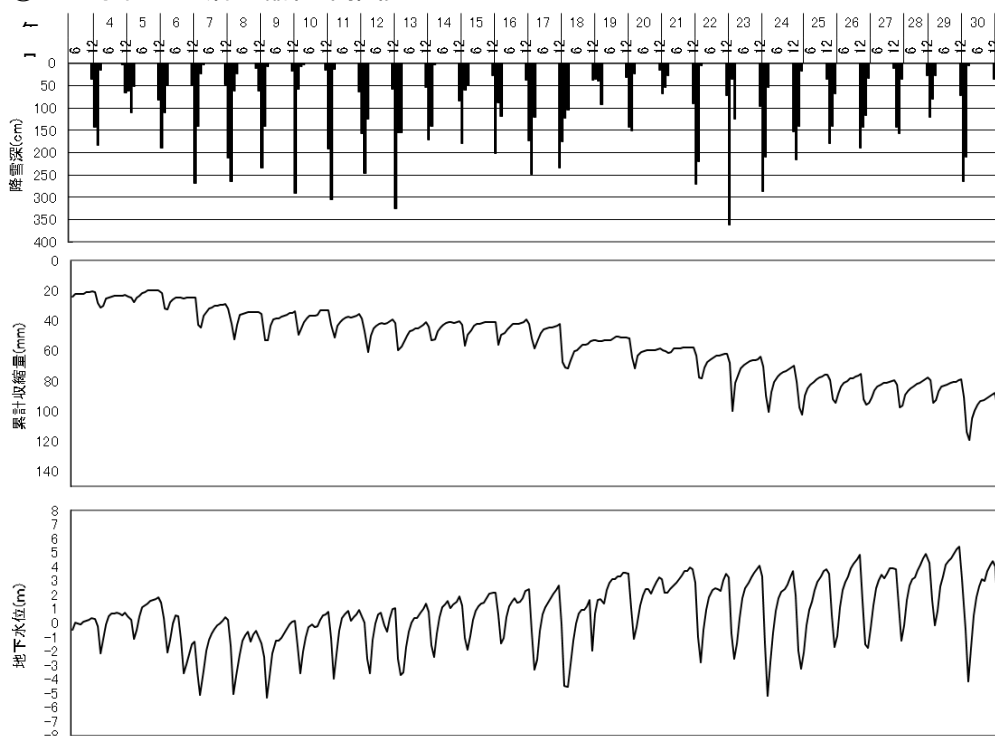
1 地盤沈下の現状

(1) 地下水位と地層収縮量

① 高田公園 G4 層観測井観測記録

平成 29 年度							平成 30 年度						
月	降雪量 (cm)	水位 (m)			収縮量 (mm)		月	降雪量 (cm)	水位 (m)			収縮量 (mm)	
		最高	最低	平均	月間	累計			最高	最低	平均	月間	累計
4	-	3.14	1.86	2.57	-3.30	83.46	4	-	1.23	-0.39	0.51	-5.50	99.16
5	-	3.43	3.13	3.28	-0.50	82.96	5	-	2.28	1.23	1.82	-3.20	95.96
6	-	4.22	3.99	4.11	-0.40	82.56	6	-	2.87	2.27	2.59	-2.50	93.46
7	-	4.49	4.23	4.40	-1.10	81.46	7	-	3.21	2.87	3.08	-1.00	92.46
8	-	4.74	4.46	4.59	-0.90	80.56	8	-	3.37	2.75	2.98	-1.10	91.36
9	-	5.08	4.73	4.90	-0.20	80.36	9	-	4.06	3.36	3.68	-1.30	90.06
10	-	5.56	5.05	5.22	-1.10	79.26	10	-	4.24	3.95	4.08	-0.80	89.26
11	-	5.58	5.29	5.45	-0.50	78.76	11	-	4.65	4.18	4.42	-1.40	87.86
12	72	5.59	1.17	3.11	12.10	90.86	12	35	4.75	1.59	4.03	8.10	95.96
1	264	2.00	-4.80	-0.52	23.00	113.86	1	120	1.67	-2.36	0.09	10.60	106.56
2	210	-2.50	-5.70	-4.17	5.50	119.36	2	135	-0.12	-4.36	-1.81	0.10	106.66
3	5	-0.40	-3.65	-1.78	-14.70	104.66	3	3	1.53	-0.69	0.52	-7.70	98.96

②地下水位・地層収縮経年推移



・地盤の収縮は冬期間に進行し夏期間に回復します。ただし、長期的には地盤は収縮しています。  
 ・地下水位は冬期間に大量の地下水の汲上げにより低下し夏期間には回復します。

(2) 地下水揚水量

①上越地域全体の県条例対象揚水設備の揚水量

(単位：万 m<sup>3</sup>)

区分\年度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
年間揚水量	505	503	487	547	518
冬期間（12～3月）揚水量	242	203	201	253	214

(3) 水準測量

上越地域は国土交通省、新潟県、上越市が分担し、合計 171km の路線について水準測量を実施しました。上越市はそのうち 2 級路線 77km を担当しました。

① 水準測量結果（沈下面積及び最大沈下量）

沈下量 期間 (年月)	上越地域全体							
	沈下量区分							最大沈下量 (mm)
	0～ 10mm	10～ 20mm	20～ 30mm	30～ 40mm	40～ 50mm	50～ 60mm	計 km <sup>2</sup>	
17.9～18.9	143.45	21.47	0.09				165.01	21 (新南町)
18.9～19.9	3.32						3.32	10 (柿崎区馬正面)
19.9～20.9	103.60						103.60	9 (大潟区渋柿浜)
20.9～21.9	176.63						176.63	8 (頸城区城野腰)
21.9～22.9	172.14	5.73					177.87	17 (大字東稲塚新田)
22.9～23.9	158.57	0.73					159.30	12 (新南町)
23.9～24.9	141.91	46.74	2.02	0.03			190.70	30 (新南町)
24.9～25.9	49.05						49.05	10 (新南町)
25.9～26.9	70.44						70.44	6 (遊光寺浜)
26.9～27.9	148.59	31.42	0.01				180.03	20 (子安)
27.9～28.9	58.80						58.80	3 (下門前)
28.9～29.9	25.70						25.70	5 (大潟区渋柿浜)
29.9～30.9	149.07	38.97	2.65				190.70	28 (子安新田)

2 地盤沈下の対策

(1) 地下水採取に関する規制

①揚水設備数

(単位：本)

区分／年度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
県条例対象揚水設備	337	337	336	333	325
市条例対象揚水設備	19,825	19,910	20,023	20,158	20,247

(2) 揚水設備設置者等研修会

①揚水設備設置者等研修会参加者数

(単位：人)

年度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
研修会参加者数 (人)	272	262	248	235	192

(3) 地盤沈下緊急時対策

①地盤沈下緊急時の注意報・警報発令月日

年度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
注意報の発令月日	12/18	1/25	1/16	1/11	1/24
警報発令月日	1/12	-	-	1/25	2/13

3 地下水汚染の現状と対策

(1) 地下水の水質の現状

①水質汚濁防止法に基づく常時監視

(平成 30 年度)

区分\年度	調査 地点数	環境基準 超過の有無	基準超過の概要
概況調査	5	なし	—
汚染井戸 周辺地区調査	—	—	—
継続監視調査	9	あり	新 光 町：クロロエチレン 1,2-ジクロロエチレン 石 橋：クロロエチレン 南 本 町：クロロエチレン 1,2-ジクロロエチレン

5】化学物質等による汚染の防止

1 空間線量率

(1)上越地域の各消防署における空間線量率

①上越地域の各消防署における空間線量率測定結果の概要

測定を開始した平成24年6月1日から平成31年3月31日まで、1時間当たり0.016～0.16 $\mu$ Svの通常範囲を超えた数値を測定した実績はありません。

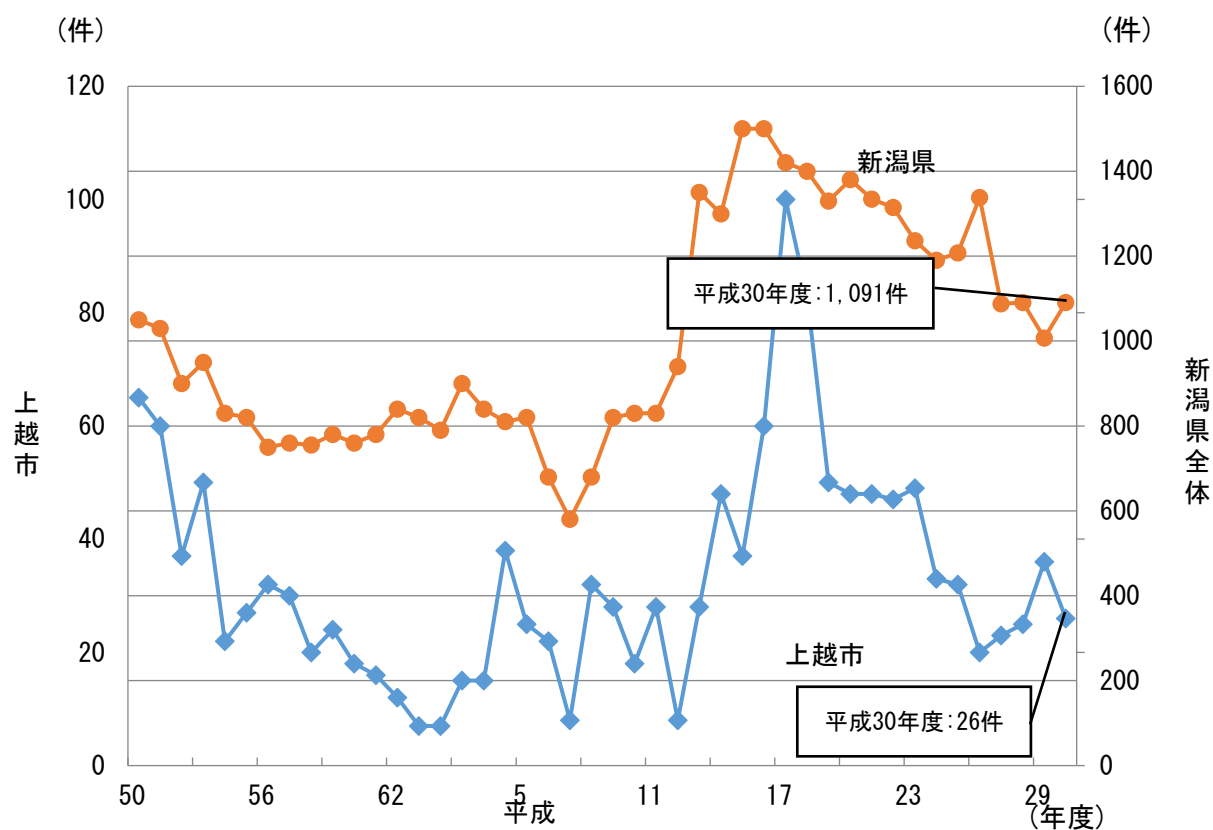
6】公害苦情や防止に関する取組

1 公害苦情処理等

(1)公害苦情の発生状況

①公害苦情件数年度推移

昭和48年度の142件を最高に年々減少傾向で推移しています。平成30年度は26件でした。



(2) 公害苦情の処理状況

① 公害苦情受理状況

(単位：件)

年度	合計		典型七公害						典型七公害以外	処理率 (%)	
			大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下			悪臭
平成26	受理 件数	20(1)	2	1	0	8	0	3	4(1)	2	95.0
	処理 件数	19(1)	2	1	0	8	0	3	3(1)	2	
平成27	受理 件数	22(1)	0	0	0	12	2	0	8(1)	0	77.3
	処理 件数	17	0	0	0	12	1	0	4	0	
平成28	受理 件数	30(5)	1	0	0	14	2 (1)	1	12(4)	0	86.7
	処理 件数	26(5)	1	0	0	10	2 (1)	1	12 (4)	0	
平成29	受理 件数	40(4)	2	1	0	25 (4)	4	0	8	0	85.0
	処理 件数	34(4)	1	1	0	20 (4)	4	0	8	0	
平成30	受理 件数	30(4)	0	0	0	17 (4)	0	0	9	0	83.3
	処理 件数	25(4)	0	0	0	13 (4)	0	0	8	0	

注：( ) は前年度からの繰越件数。

2 公害防止に向けた取組

(1) 公害防止統括者及び公害防止管理者等の選任状況

① 公害防止統括者及び公害防止管理者等の選任状況 （平成31年3月31日現在）

区 分		県全体				市			
特定工場数		699				56			
公害防止統括者		407				43			
公害防止主任管理者		8				1			
公害防止 管理者	種類	第1種	第2種	第3種	第4種	第1種	第2種	第3種	第4種
	大気関係	8	1	48	78	4	0	12	9
	水質関係	6	231	10	31	3	17	2	2
	騒音関係	163				4			
	特定粉じん関係	0				0			
	一般粉じん関係	79				9			
	振動関係	167				4			
	ダイオキシン類関係	9				4			

公害防止管理者 … 国が行う公害防止管理者等国家試験の合格者、または、国家試験に合格した者と同等の資格を付与する資格認定講習の修了者

上越地区環境保全協議会 … 公害防止技術並びに公害関係法令等の研修習得を図り、上越地区における公害防止対策の推進、生活環境の保全を図ることを目的としています。会員は48社（市内は39社）です。



第2節 生活環境の維持・向上

1】ごみの適正処理の推進

(1) ごみ処理の状況

①ごみの排出状況

区分／年度		平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	
計画処理区域内人口（人）		200,377	198,669	197,157	195,459	193,517	
総排出量（t）*集団回収含む		69,546	69,269	66,992	67,284	66,818	
内訳 （t）	系統別	生活系ごみの排出量	47,543	46,990	44,890	44,113	43,760
		事業系ごみの排出量	22,003	22,279	22,102	23,171	23,058
	種類別	燃やせるごみ	41,919	41,892	41,363	42,550	43,473
		燃やせないごみ	5,665	5,567	5,380	5,653	5,215
		資源物	20,521	20,387	19,592	18,424	17,874
		有価物集団回収量	1,441	1,423	657	657	256
ごみの一人一日当たり排出量（g/日）		951	953	931	943	946	

（注）生活系ごみとは、日常生活に伴って各家庭から排出されるごみをいい、事業系ごみとは、事業者が自ら処理施設へ直接搬入するごみ等です。

（注）有価物集団回収量は平成 27 年度で事業を終了したことから、平成 28 年度以降は事業者への聞き取りにて計上しています。

（注）計画処理区域内人口は毎年度 9 月末の数値を使用しています。

②ごみの処理状況

（単位：t）

区分／年度		平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
計画処理区域内総処理量		69,546	69,269	66,992	67,284	66,818
内訳	焼却	41,919	41,892	43,093	47,339	48,131
	燃やせないごみ埋立	4,141	3,880	805	0	0
	資源化 *集団回収含む	23,486	23,497	23,094	19,945	18,687

（注）有価物集団回収量は平成 27 年度で事業を終了したことから、平成 28 年度以降は事業者への聞き取りにて計上しています。

2】リサイクルの推進

(1) 廃食用油再生化事業

① 廃食用油の回収実績 (単位：l)

年度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
回収量	9,765	8,894	8,596	8,149	7,686

(2) 特別収集

① 古着及び剪定枝の特別収集の回収実績

年度	古着		剪定枝	
	開催会場数	回収量 (t)	開催会場数	回収量 (t)
平成 26	7	27	7	75
平成 27	7	34	8	75
平成 28	7	33	7	77
平成 29	7	32	7	113
平成 30			7	107

(3) 農業用廃棄物の処理（畦シート・ハウスビニール等）

① 農業用廃棄物の回収実績

年度	農業用ポリ ・塩化ビニール等 (t)	育苗箱 (箱)	廃農薬 (t)
平成 26	約 114	約 30,000	約 7
平成 27	約 115	約 45,000	約 7.8
平成 28	約 110	約 34,000	約 7.8
平成 29	約 110	約 34,000	約 6
平成 30	約 135	約 24,000	約 3.3

(4) 割り箸リサイクル事業

① 割り箸回収量 (単位：kg)

年度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
回収量	630	1,140	750	780	820

## 3】環境美化の推進

## (1) 全市クリーン活動の実施

## ① 全市クリーン活動の実施実績

年度\区分	参加団体数	参加人数（人）	回収量（kg）
平成 26	1,918	66,566	100,862
平成 27	1,688	63,513	98,207
平成 28	1,785	62,831	103,187
平成 29	1,768	61,366	82,886
平成 30	1,859	66,779	104,866

## (2) 不法投棄の状況

## ① 不法投棄物回収実績

（単位：t）

年度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
回収量	22	25	19	18	26

## ② 家電リサイクル法対象品目の不法投棄物回収実績

（単位：台）

品目\年度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
テレビ	61	45	45	28	36
冷蔵庫	18	7	8	8	4
洗濯機	5	1	3	8	6
エアコン	4	0	1	3	1
計	88	53	57	47	47

## ③ 環境パトロール員の対応件数

（単位：件）

年度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
不法投棄	489	461	364	602	1,039
野焼き	41	34	48	44	39

## (3) ごみヘルパー事業

## ① ごみヘルパー事業実績

区分/年度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
支援世帯（世帯）	60	62	68	62	60
ヘルパー委嘱数（人）	51	53	56	52	52

4】景観形成の推進

1 歴史的建造物の保存・活用と美しい環境形成

(1) 上越市歴史的建造物等整備支援事業

① 支援件数

（単位：件）

年度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	
件数	3	2	2	3	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 白田邸改修整備事業（頸城区）</li> <li>・ 二本木駅構内歴史的建造物群整備事業（中郷区）</li> </ul>

※当該補助の交付は、一つの認定事業につき、1年度あたり1回、3回を限度に交付できるため、表の件数は同一の認定事業が複数年に渡っているものがある。

(2) 景観に関する行為の届出

① 景観計画区域内における行為の届出件数

（単位：件）

年度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
件数	117	81	87	111	100

## 第2章 自然環境

### 第1節 自然環境との共生

#### 1】生物多様性の保全

##### (1) 鳥獣保護管理

##### ① ツキノワグマ目撃件数

（単位：件）

年度	件数	場 所
平成 25	17	合併前の上越市 (1)、安塚区 (1)、牧区 (6)、吉川区 (1)、中郷区 (4)、板倉区 (2)、清里区 (1)、名立区 (1)
平成 26	96	合併前の上越市 (23)、安塚区 (6)、浦川原区 (3)、大嶋区 (4)、牧区 (4)、中郷区 (37)、清里区 (1)、板倉区 (7)、名立区 (11)
平成 27	28	合併前の上越市 (4)、安塚区 (2)、浦川原区 (1)、大嶋区 (2)、牧区 (2)、柿崎区 (2)、頸城区 (1)、吉川区 (2)、中郷区 (2)、板倉区 (3)、清里区 (2)、三和区 (3)、名立区 (2)
平成 28	81	合併前の上越市 (19)、安塚区 (19)、浦川原区 (4)、大嶋区 (3)、牧区 (5)、柿崎区 (2)、頸城区 (2)、吉川区 (2)、中郷区 (4)、板倉区 (3)、清里区 (5)、三和区 (3)、名立区 (10)
平成 29	50	合併前の上越市 (7)、安塚区 (10)、浦川原区 (2)、大嶋区 (5)、牧区 (2)、柿崎区 (3)、吉川区 (2)、中郷区 (3)、板倉区 (4)、清里区 (2)、三和区 (2)、名立区 (8)
平成 30	88	合併前の上越市 (20)、安塚区 (6)、浦川原区 (4)、大嶋区 (2)、牧区 (7)、柿崎区 (1)、頸城区 (6)、吉川区 (1)、中郷区 (15)、板倉区 (2)、清里区 (2)、三和区 (1)、名立区 (21)

※平成 29 年から、暦年で集計しています。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/kankyo/000kinkyuzi-bear.html>

#### 2】開発事業に対する環境配慮の誘導

##### (1) 開発行為の対策

##### ① 環境影響評価の実施件数

（単位：件）

年度	件数	事業名
平成 26	1	—
平成 27	0	—
平成 28	0	—
平成 29	0	—
平成 30	0	—

② 上越市水道水源保護条例に基づく事前協議の件数 (単位：件)

年度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
件数	0	0	0	0	0

第2節 自然環境の活用

1】緑地・公園の活用

(1)施設等の整備

①南葉高原キャンプ場利用人数 (単位：人)

年度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
人数	15,489	17,043	16,585	16,654	17,012

(2)自然解説活動

①上越科学館における自然観察教室 (平成30度)

事業名	実施日	会場	内容	参加者数 (人)
植物観察教室	4月15日	薬師山周辺	薬師山を巡り、春の山野草を中心にさまざまな植物を観察しました。	10
野鳥観察教室	4月21日	春日山周辺	春日山周辺を巡り、春の野鳥を観察しました。	15
地層観察教室	6月3日	板倉区	断層露頭・枕状溶岩の観察、岩石の観察・採集を行いました。	11
ブナ林探検教室	10月13日	信越トレイル	関田峠(板倉区)～牧峠(牧区)間のブナ林を観察しながら探検しました。	16
冬の星座観察会	3月2、9、16、23日	金谷山、三ノ輪台	冬の星座、惑星を観察しました。	32

(3)啓発等の活動

①みどりのフェスティバルの実施内容

年度	開催日	来場者数(人)	会場等
平成 26	4月29日	約5,300	高田公園
平成 27	4月26日	約5,800	
平成 28	4月29日	荒天のため中止	
平成 29	4月29日	約3,700	
平成 30	4月30日	約5,500	

②市内の緑の少年団の設置状況

（平成30年度）

団名	団員構成	団員数（人）
大島緑の少年団	大島中学校 1～3 年生	15
安塚緑と花の少年団	安塚中学校 1～3 年生	46
中郷緑の少年団	中郷中学校 1～3 年生	79
清里緑の少年団	清里小学校 5～6 年生	47
牧緑の少年団	牧小学校 1～6 年生	60
浦川原小緑の少年団	浦川原小学校 5～6 年生	64
上越緑の少年団	上越市の小学校 3～6 年生	24

(4) 森林

①市及び森林組合による森林整備面積

（単位：ha）

年度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
整備面積	92	82	68	87	117

②水源保護かん養事業実施状況

水道水源保護地域内の植林箇所での育成状況確認を実施しました。今後も継続して経過観察し、必要性に応じ施肥及び下草刈り等を実施することで、森林の保水力強化及び地滑り防止に努めました。

水源保護及び水道への関心を高めてもらうために、環境団体が主催するイベントに参加し、水源保護地域や、その水源の清浄度について広くPRしました。

浄水場近隣で開催されるイベントに合わせ浄水場見学会を平成 29 年度より実施し、好評であったことから平成 30 年度は、夏と秋の 2 回実施したところ、参加者増加により広くPRすることができました。

（単位：人）

年度		平成 29	平成 30
浄水場見学会 参加者	夏	40	46
	秋	-	75

(5) 市民の森

①くわどり市民の森利用人数

（単位：人）

年度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
人数	5,425	6,208	6,101	5,917	6,114

(6) 都市公園

① 都市公園の整備状況

(平成31年3月31日現在)

年度	総合公園	地区公園	近隣公園	街区公園	運動公園	広域公園	特殊公園 (風致公園)	合計
平成26	2 (74.2)	2 (8.6)	5 (6.4)	118 (24.0)	3 (29.9)	1 (48.0)	1 (6.6)	132 (197.7)
平成27	2 (74.2)	2 (8.6)	5 (6.4)	122 (25.8)	3 (29.9)	1 (48.0)	2 (11.3)	137 (204.2)
平成28	2 (74.2)	2 (8.6)	5 (6.4)	123 (25.9)	3 (29.9)	1 (48.0)	2 (11.3)	138 (204.3)
平成29	2 (74.2)	2 (8.6)	5 (6.3)	123 (25.9)	3 (29.9)	1 (48.0)	2 (11.3)	138 (204.2)
平成30	2 (74.5)	2 (8.5)	5 (6.3)	123 (25.9)	3 (29.9)	1 (48.0)	2 (11.9)	138 (205.0)

※上段は公園の箇所数、下段は面積 (ha)

※各面積は小数第二位 (ha) を四捨五入。合計は各公園面積 (㎡) の合計値。

② パークパートナーシップ実施公園数

年度	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
実施公園数	124	134	135	136	136

2】環境保全型農業の推進

(1) 環境保全型農業の推進

① 環境保全型農業直接支払交付金の交付者数及び取組面積の実績

年度	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
交付者数	274人	70組織	80組織	82組織	64組織
取組面積 (ha)	1,029	676	1,163	1,063	931

※平成26年度以前は農業者個人での申請が可能だったが、制度改正に伴い平成27年度からは支援対象が農業者で組織する団体となった。



## 第3章 地球環境

### 第1節 地球温暖化対策の推進

#### 1】省エネルギーの推進

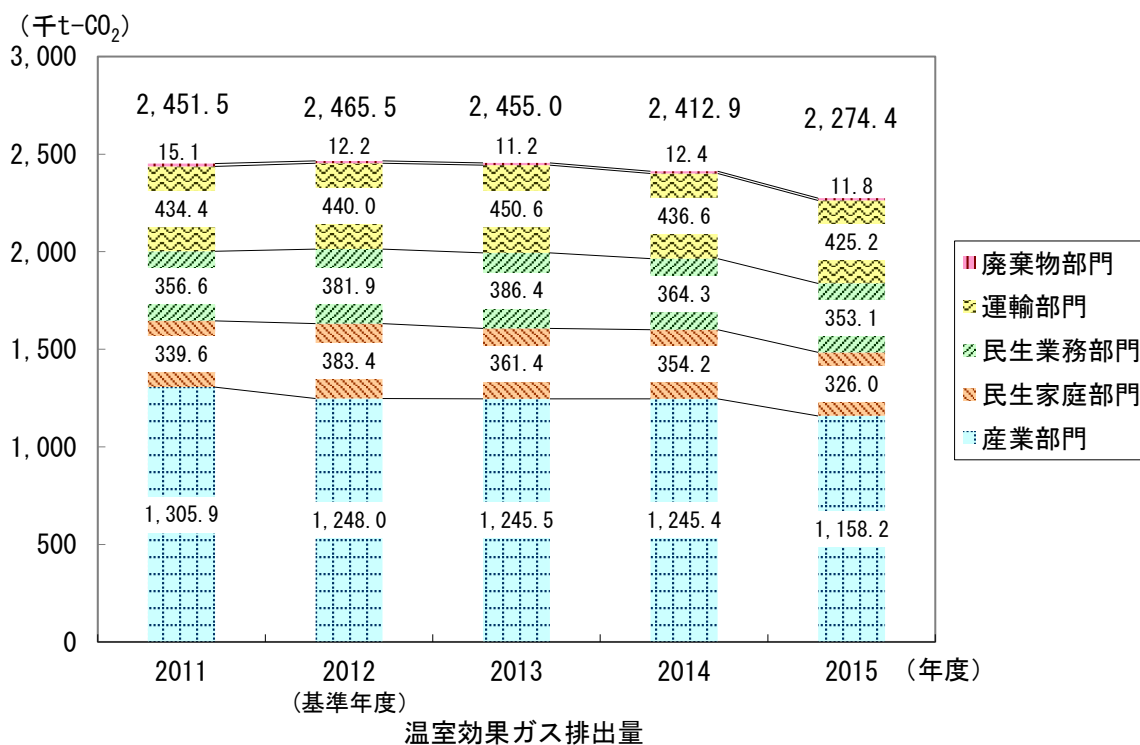
##### (1) 省エネルギーシステムの導入

##### ① リージョンプラザ上越の ESCO 事業導入の成果（導入前と各年度の比較）

年度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
光熱水費の削減額（電気、ガス、水道）（千円）	18,956	21,578	20,669	19,813	20,918	26,700
二酸化炭素削減率（%）	20.0	23.8	23.2	21.1	22.4	30.0

##### (2) 地球温暖化対策実行計画の策定

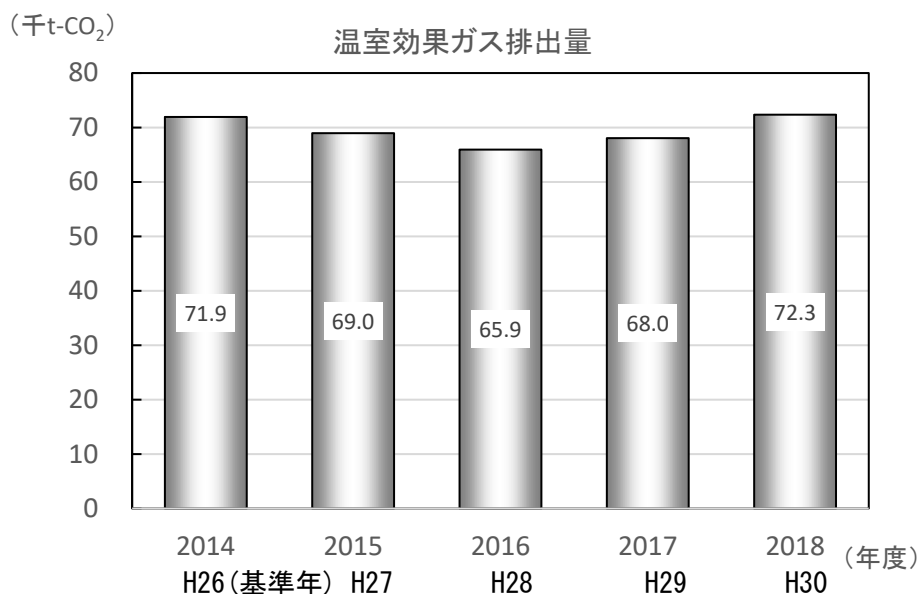
##### ① 市全域の温室効果ガス排出量の推移



※市全域の温室効果ガスの算定の際は、法令で定められた排出係数を用いているほか、電気の使用に伴う排出係数については、電力会社の年次の公表値を用いています。

2015（平成 27）年度の市全域からの温室効果ガス排出量は、2,274.4 千 t-CO<sub>2</sub> となりました。基準年である 2012（平成 24）年度と比較して、191.1 千 t-CO<sub>2</sub>（7.7%）の減少となりました。

②市役所の事務事業の温室効果ガス排出量の推移



※ 市役所の事務事業の温室効果ガス算定の際は、法令で定められた排出係数を用いているほか、電気の使用に伴う排出係数については、基準年度の実績算定に用いた排出係数を用いています。

2018（平成30）年度の市役所の事務事業からの温室効果ガス排出量は、72.3千t-CO<sub>2</sub>となりました。基準年である2014（平成26）年度と比較して、約0.4千t-CO<sub>2</sub>（0.6%）の増加となりました。増加の要因としては、クリーンセンターの供用開始に伴い、平成30年4月1日から家庭系ごみの分別区分が一部変更され、これまで「燃やせないごみ」として分別されていたプラスチック製品やゴム製品が「燃やせるごみ」として処理ができるようになり、ごみの焼却量が大幅に増加したことがあげられます。また、民営借家に住む世帯が増加傾向にあり、事業系ごみとして排出されるアパートごみが増えていると推測されていることも要因の一つと考えられます。

## 2】再生可能エネルギーの導入

## (1) 風力発電施設の設置

## ① 風力発電施設の概要と実績

項目		1号機	2号機	3号機	名立区
設置年度 (停止年度)		平成 12 (平成 29)	平成 13	平成 14	平成 15
設置場所		みなと風車公園 (港町 1)	三の輪台いこいの広場 (五智国分)		うみてらす名立 (名立区)
メーカー		TACKE 社 (ドイツ)	NEG-Micon 社 (デンマーク)		三菱重工社 (日本)
出力 (kW)		600	各基 750		600
平成 26年度	発電量 (kWh)	397,467	128,844	201,395	574,039
	CO <sub>2</sub> 削減量 (t) ※1	235	76	119	339
平成 27年度	発電量 (kWh)	480,872	251,195	403,027	687,315
	CO <sub>2</sub> 削減量 (t) ※2	275	143	230	392
平成 28年度	発電量 (kWh)	641,265	293,127	531,364	358,041
	CO <sub>2</sub> 削減量 (t) ※3	357	163	295	199
平成 29年度	発電量 (kWh)	361,150	378,625	415,846	2,678
	CO <sub>2</sub> 削減量 (t) ※4	198	207	228	1
平成 30年度	発電量 (kWh)	—	526	425,447	502,023
	CO <sub>2</sub> 削減量 (t) ※5	—	0.3	222	262

※1：発電量 1kWh 当たり、CO<sub>2</sub>排出量を 0.571 kg として換算

※2：発電量 1kWh 当たり、CO<sub>2</sub>排出量を 0.571 kg として換算

※3：発電量 1kWh 当たり、CO<sub>2</sub>排出量を 0.556 kg として換算

※4：発電量 1kWh 当たり、CO<sub>2</sub>排出量を 0.548 kg として換算

※5：発電量 1kWh 当たり、CO<sub>2</sub>排出量を 0.521 kg として換算

## (2) 太陽光発電

## ①市内公共施設の太陽光発電実績

施設名	発電出力 (kW)	発電量 (kWh)		
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
雁木通りプラザ	19.5	19,344	11,074	10,438
富岡小学校	20.0	13,462	13,024	12,887
市民プラザ	10.0	10,043	9,872	9,937
南三世代交流プラザ	5.0	1,115	925	1,003
港町特定公共賃貸住宅	10.0	3,851	4,132	3,952
市営子安住宅1・2号棟	10.0	7,577	7,708	7,481
安塚中学校（安塚区）	30.0	21,720	21,475	7,598 <sup>※1</sup>
豊原小学校（板倉区）	20.0	未計測	未計測	未計測
大町小学校	20.0	15,973	18,010	9,053 <sup>※2</sup>
やちほ保育園	4.0	4,269	4,142	3,563
雪だるま物産館	10.0	4,019	5,465	9,806
はまっこ保育園	5.9	5,762	5,499	4,829
春日小学校	20.0	未計測	未計測	未計測
くわどり市民の森管理棟	4.4	未計測	未計測	未計測
14 施設	188.8	107,135	101,326	80,547

※1：平成30年6月に計測器が故障したため、5月までの数値

※2：平成30年10月に計測器が故障したため、9月までの数値

## ②太陽光発電の補助実績

年 度	件数 (件)	出力合計 (kW)	補助金額 (円)
平成 25 年度までの累計	437	1,810.35	66,089,000
平成 26	73	349.45	8,708,000
平成 27	78	378.12	9,231,000
平成 28	82	404.34	9,598,000
平成 29	69	343.47	8,221,000
平成 30	72	391.62	8,567,000
計	811	3,677.29	110,414,000

(注) 開始年度：平成10年度、補助額：1kWあたり4万円、12万円限度（平成30年度）

(3) 水道小水力発電の発電実績

① 水道小水力発電の発電実績

発電量は、一般家庭消費量の約30世帯分に相当し、正善寺浄水場で消費する電気量の約8%を賄い、電気料金の削減と環境負荷の軽減に寄与しています。（平成30年度実績）

年度	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
発電量 (kWh)	433,223	395,567	405,251	138,554	113,407

(4) 消化ガス発電施設の導入

年 度	発電量 (kWh)
平成28	626,934
平成29	1,439,779
平成30	1,491,116

（注1）本格稼働開始は平成28年12月14日から。

（注2）下水道センターで使用する電力の約30%を賄っている。

(5) ごみ焼却発電施設の導入

年 度	発電量 (kWh)	売電量 (kWh)
平成30	32,067,680	24,924,251

(6) 雪氷冷熱エネルギーの利用

① 雪冷熱エネルギーを利用する施設

施設名	利用方法	貯雪量 (t)
旧安塚ほのぼの荘（安塚区）	冷蔵	330
安塚小学校（安塚区）	冷房	150
JA えちご上越「利雪型米穀貯蔵施設」（安塚区）	冷蔵	548
安塚中学校（安塚区）	冷房	660
JA えちご上越「柿崎雪室」（柿崎区）	冷蔵	160
個人の雪室（吉川区）	冷蔵	150
簡易型雪室実験施設「信濃坂の雪室」（安塚区）	冷蔵	70
岩の原葡萄園（合併前の上越市）	冷蔵	330

施設名	利用方法	貯雪量 (t)
キューピットバレイセンターハウスレストラン (安塚区)	冷房	1,539
ふれあい昆虫館 (安塚区)		
個人の雪室 (板倉区)	冷房	20
JA えちご上越「あるるんの杜雪室」	冷蔵	20
12 施設	-	3,977

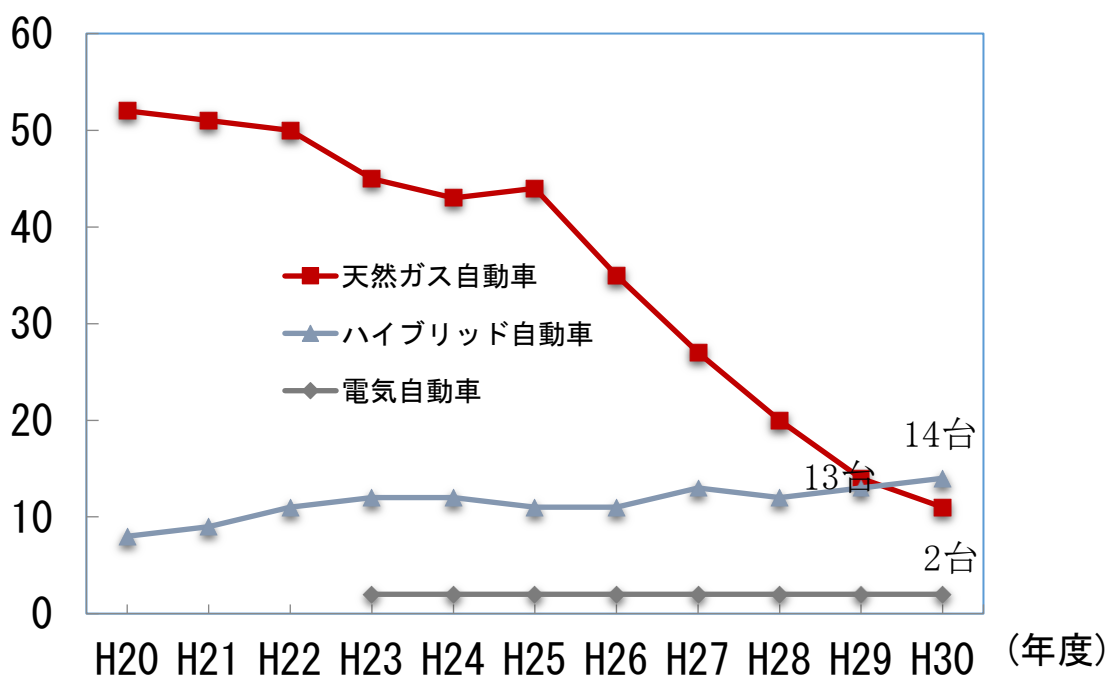
(7) 低公害車の活用

① 低公害車の保有台数

(単位：台)

区分 年度	天然ガス自動車	ハイブリッド自動車	電気自動車
平成 26	35	11	2
平成 27	27	13	2
平成 28	20	12	2
平成 29	14	13	2
平成 30	11	14	2

(単位：台)



庁用自動車の低公害車の導入台数推移

(8) 新エネルギーシステムの設置支援

①ペレットストーブ補助実績

年 度	件数（件）	補助金額(円)
平成 25 年度 までの累計	45	3,715,000
平成 26	18	1,556,000
平成 27	14	1,221,000
平成 28	10	909,000
平成 29	7	635,000
平成 30	8	724,000
計	102	8,760,000

(注) 開始年度：平成 21 年度、補助額：1/5、10 万円限度（平成 30 年度）

3】拠点形成と交通ネットワークの構築

(1) 大規模開発の適正化

①大規模開発の適正化に関する事前協議の対象となる開発行為の申請件数

(単位：件)

年度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
件数	0	0	0	1	0

(2) 庁用自転車の導入

①庁用自転車の使用状況（木田第1庁舎設置分）

区分\年度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
利用件数（件）	323	310	254	425	617
延走行距離（km）	482.9	521.5	423.1	556.9	688.7
燃料削減量（L）	43.9	47.4	38.5	50.6	62.6
台数（台）	3	3	3	3	4

(注) 燃料削減量は、1kmあたり0.0909リットルで換算

4】地産地消の推進

(1) 地産地消普及の取組について

①地産地消推進の店の認定数

（単位：店）

年度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
認定店舗数	126	135	151	156	162

(2) 学校給食における地産地消の取組

①学校給食における使用量の多い5品目の地場産使用割合

（単位：％）

年度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
割合	15.4	12.0	14.4	11.6	13.6



## 第4章 環境学習

### 第1節 環境啓発の推進

#### 1】環境学習の推進と事業者支援

##### 1 啓発活動

##### (1) 環境フェアの開催

##### ①環境フェアの実施状況

年度	開催日	来場者数 (人)	テーマ・出展者数
平成 26	6月29日	2,000	「なるほど環境～わかる 感じる 身近な環境～」 出展団体・企業数：32 団体等
平成 27	6月28日	2,104	「ストップ温暖化～始めよう ぼくたち わたしたち ができること～」 出展団体・企業数：32 団体等
平成 28	6月26日	1,375	「ストップ温暖化～始めよう ぼくたち わたしたち ができること～」 出展団体・企業数：24 団体等
平成 29	6月25日	1,564	「ストップ温暖化～始めよう ぼくたち わたしたち ができること～」 出展団体・企業数：22 団体等
平成 30	6月24日	1,286	「ストップ温暖化～始めよう ぼくたち わたしたち ができること～」 出展団体・企業数：21 団体等

##### (2) 地球環境学校（合併前の上越市）

##### ①地球環境学校利用人数

（単位：人）

年度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
人数	5,029	5,610	5,743	5,258	5,744

##### (3) 「環境出前講座」の実施

##### ①環境出前講座実施状況

年度	回数	講座内容	人数（人）
平成 26	17	リサイクル工作、エコライフなど	377
平成 27	59	川学習、リサイクル工作など	1,773
平成 28	56	川学習、リサイクル工作など	1,901
平成 29	55	川学習、リサイクル工作など	1,850
平成 30	22	川学習、リサイクル工作など	901

(4)「環境イベント」の実施

①環境イベント実施状況

(平成30年度)

実施月	講座内容	人数（人）
4月	クマとイノシシに注意！	167
5月	守ろう！生物多様性	745
7月	持続可能な社会のために	115
10月	新潟県の温暖化	414
11月	もっと知ろう！ 省エネとリサイクルのこと	1,098
1月	未来につなごう！上越市の自然	123
2・3月	ごみの分別などから自然保護を考えよう！	16
合 計		2,678

※人数は、エコ工作や環境クイズ等の参加人数

2】市民、事業者との協働による取組の推進

1 環境マネジメントシステムと市の取組

(1)市の取組

①目標管理（環境目標達成状況）

・環境目標達成状況：環境目標全17項目のうち、達成14項目、未達成2項目、未実施1項目

環境目標の項目	目標値	取組結果	達成状況
1 地球環境			
1 省エネルギーの推進			
①H24～H26 のエネルギー使用量がいずれも原油換算で15k1以上ある173施設のエネルギー使用量の削減割合(基準値に対し毎年△1%)	基準値 15,862k1 H24～H26 のエネルギー使用量がいずれも原油換算で15k1以上ある施設の3か年平均値  目標値 15,228k1 (対基準値比△4%) 目標値は平成27年度から毎年基準値比▲1%とし、平成30年度は▲4%と設定	13,032k1 ・基準値比 △17.8%	達成
②温室効果ガス排出量(平成29年度)	68.2 千 t-CO2	68.0 千 t-CO2	達成
③ノーカーデー(月2回以上)実施職員の割合	100.0%	114.7%	達成
④グリーン購入不適合品目数	0 品目	1 品目	未達成
2 再生可能エネルギーの導入			
①風力発電施設4基による発電量	810,000 kWh/年以上	928,177 kWh/年	達成
②消化ガス発電	1,248,000 kWh/年以上	1,491,116kWh/年	達成
3 地産地消の推進			
①学校給食において使用量の多い青果物5品目の地場産(上越市産)使用割合	年度末までに12.0%	13.6%	達成
②地産地消の推進店の認定数	年度末までに160店	162店	達成
2 自然環境			
1 生物多様性の保全			
①自然環境保全条例による保全地域指定か所数	※次年度以降の指定に向け、関係者に事前相談を行う。	土地改良区に対し、市の指定方針等を説明した。	達成

環境目標の項目	目標値	取組結果	達成状況
3 生活環境			
1 水質保全・排水処理対策の推進			
①汚水衛生処理率	84.6%	85.1%	達成
2 ごみの適正処理の推進			
①市内の家庭系及び事業系 ごみの排出量	家庭系 46,600t	43,760t	達成
	事業系 20,900t	23,058t	未達成
3 環境美化の推進			
①全市クリーン活動への参加者数	60,000人	66,779人	達成
4 環境学習			
1 環境学習の推進			
①環境学習講座の参加者数 （環境保全課）	5,600人	6,592人	達成
②環境学習講座の参加者数 （生活環境課）	1,250人	3,025人	達成
③環境学習講座の参加者数 （農林水産整備課）	5,820人	6,379人	達成
④環境学習講座の参加者数 （社会教育課）	322人	348人	達成
⑤環境学習講座の参加者数 （水族博物館）	-	-	-

## 2 未達成項目の内容

項目	内容
グリーン購入不適合品目数	測量野帳（耐水タイプ）を購入する際に、グリーン購入適合の有無を確認しなかったため。
市内の事業系ごみの排出量	<p>事業系ごみの排出量の内訳として、燃やせるごみは前年度に比べて減少したものの、燃やせないごみの排出量が増加した。要因としては民営借家に住む世帯が増加傾向にあることから事業系として排出されるアパートごみが増えているものと推測される。</p> <p>なお、家庭系ごみの排出量と合計した全体の排出量としては、目標値である 67,500 t を 938 t 下回る 66,562 t であり、目標を達成している。</p>

②法令遵守（監視測定件数）

延べ1,703件の監視測定のうち、適合1,698件、法基準値不適合0件、自主基準値不適合5件

法令の名称	適用項目	対象施設等		測定数	適合数	法基準値不適合	自主基準値不適合
		名称	数				
廃棄物処理法ほか	浸出水、地下水	一般廃棄物最終処分場 (薬師山埋立地 ほか)	4	36	35	0	1
廃棄物処理法	汚泥、焼却灰及びばいじん	一般及び産業廃棄物 (第1クリーンセンターほか)	11	71	71	0	0
大気汚染防止法	ばい煙	廃棄物焼却炉、ボイラー (第1クリーンセンターほか)	13	11	11	0	0
悪臭防止法ほか	悪臭	悪臭原因物 (上越市クリーンセンター、汚泥リサイクルパーク)	2	3	3	0	0
騒音規制法ほか	騒音	圧縮機、ポンプ、送風機等 (柿崎コミュニティプラザ、雁木通りプラザほか)	73	78	78	0	0
振動規制法ほか	振動	圧縮機、ポンプ、送風機等 (教育プラザ、高田図書館ほか)	41	45	45	0	0
水質汚濁防止法ほか	排水	排水処理施設 (下水道センター、農業集落排水処理施設ほか)	56	474	472	0	2
下水道法	排水	下水処理施設 (下水道センター、浄化センター)	7	63	61	0	2
労働安全衛生法	ダイオキシン類	廃棄物焼却炉 (汚泥リサイクルパーク)	1	2	2	0	0
肥料取締法	有害物質	汚泥肥料 (汚泥リサイクルパーク)	1	1	1	0	0
県公衆浴場の配置、衛生措置の基準条例	水質	浴槽水 (ユートピアくびき希望館、八千浦交流館はまぐみ)	2	13	13	0	0
フロン排出抑制法	第1種特定製品	エアコン等	298	906	906	0	0
計			509	1,703	1,698	0	5

・法規制監視測定不適合の内容

区分	項目
自主基準値不適合①、②	上越市下水道センター 放流水の大腸菌数
自主基準値不適合③	柿崎区一般廃棄物最終処分場 放流水の過マンガン酸カリウム消費量
自主基準値不適合④、⑤	大潟浄化センター 放流水のノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱物油類及び動植物油脂類油脂類）

2 事業者の環境マネジメントシステム

(1) エコアクション 21 認証取得支援プログラム

平成 30 年度は、1 社（市内事業者）が参加し認証取得を目指しました。

① 支援プログラム参加事業者及び認証取得数（市内事業者分のみ）

（単位：事業者）

年度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
参加事業者数	0	1	0	0	1
認証取得事業者	0	0	0	0	0

3 市内企業等の ISO14001 認証取得状況

① 市内企業等の ISO14001 認証取得数

（単位：事業者）

年度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
認証取得事業者	38	28	27	25	26